

【主担当部局：教育委員会】

## 現状と課題

- ①特別な支援を必要とする子どもたちが増加していることから、小中学校でのパーソナルファイルの活用や、中学校から高校への支援情報の引継ぎを進めています。高校では、発達障がい支援員による巡回相談を実施し、生徒や保護者との面談や教員の指導に関する助言等を行っています。引き続き、適切な指導・支援や校種間での確実な支援情報の引継ぎなど、早期からの一貫した支援を進める必要があります。
- ②小中学校も含め、学校に勤務する看護師の医療的ケアに関する専門性の向上を図るため、研修会等に取り組んでいます。引き続き、安全で安心な医療的ケアを実施する必要があります。
- ③特別支援学校にキャリア教育サポーターを配置し、生徒に適した職種・業務と必要な支援の方法を企業に提案する形の職場開拓を行っています。今後も、一般企業への就職を希望する特別支援学校生徒の就職率 100%を維持するとともに、生徒の進路希望の実現と、卒業後の地域生活への移行が円滑になされるよう、就労支援に取り組む必要があります。
- ④特別支援学校において、施設が狭隘化・老朽化している学校があることから、学校の状況に応じた対応を進める必要があります。

## 令和4年度の取組方向

- ①就学前、小学校、中学校、高校、特別支援学校の間で指導・支援に必要な情報が確実に引き継がれるよう、パーソナルファイルのさらなる活用、切れ目ない支援を行う体制づくりに取り組みます。教員の専門性向上のため、各特別支援学校のセンター的機能による教員への助言等を進めます。
- ②子どもたちが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、保護者、看護師、教員の連携・協力のもと医療的ケアを安全に実施します。高度な医療的ケアを必要とする子どもの在籍校では、指導医・指導看護師が巡回することで、安全で安心に実施します。
- ③特別支援学校高等部生徒の進路希望の実現と、地域生活への円滑な移行をめざして、職場開拓および職場実習を進めるとともに、各特別支援学校のキャリア教育プログラムを活用して、計画的・組織的なキャリア教育を推進します。
- ④特別支援学校の施設の狭隘化・老朽化に対応する計画的な整備を進めます。盲学校および聾学校は、新しい校舎建築に係る設計および寄宿舎の建築工事に取り組みます。杉の子特別支援学校は、知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう、校舎の一部改修を行います。稲葉特別支援学校は、寄宿舎棟を教室として活用する改修工事を行います。

## 主な事業

### ①早期からの一貫した教育支援体制整備事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 18,007千円 → (R4) 19,910千円

事業概要：特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを的確にするため、パーソナルファイルの活用を促進します。高校において、発達障がいのある生徒への支援や保護者への相談、教員への指導・助言を行う支援員を増員するとともに、特別支援学校に在籍する外国人児童生徒および保護者を支援するため、通訳・翻訳を行う外国人児童生徒支援員を配置します。通級による指導を担当する教員等の発達障がいに係る専門性の向上を高める研修を行います。

### ②特別支援学校メディカル・サポート事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 5,501千円 → (R4) 6,516千円

事業概要：医療的ケアの必要な子どもが身体的に安定した状態で教育活動に参加できるよう、看護師免許を有する職員を中心に校内で連携して医療的ケアを実施するとともに、研修会の実施による専門性の向上や、指導医等の指導・助言を得ながら校内のサポート体制の構築等に取り組みます。

### ③特別支援学校就労推進事業

(第10款 教育費 第1項 教育総務費 4 教育指導費)

予算額：(R3) 6,207千円 → (R4) 4,690千円

事業概要：特別支援学校のキャリア教育プログラムに基づく計画的・組織的なキャリア教育を推進するとともに、外部人材を活用した職場開拓や、企業等と連携した職場実習等を実施することで、高等部生徒の進路希望の実現を図ります。

### ④特別支援学校施設建築費

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 272,016千円 → (R4) 904,443千円

(272,016千円 → 1,519,963千円 ※2月補正含みベース)

事業概要：特別支援学校の施設について、計画的な老朽化対策および施設の狭隘化等に対応するための整備を進めます。盲学校および聾学校については、老朽化対策・安全対策として城山特別支援学校の隣地へ移転するため、令和4年度は新たな校舎の建築に係る設計を行うとともに、寄宿舍の建築工事を実施します。あわせて、国の補正予算を活用して、杉の子特別支援学校の知的障がいのある中学部生徒が令和5年4月から石薬師分校で学習できるよう校舎の一部改修工事、稲葉特別支援学校の寄宿舍棟を教室として活用する改修工事、西日野にじ学園で空調設備の更新を行います。また、松阪あゆみ特別支援学校の教室不足の解消を図るとともに、肢体不自由のある子どもたちの新たな就学先とするため、校舎増築に向けた土地取得を行います。

⑤特別支援学校学習環境等基盤整備事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 267千円 → (R4) 28,866千円

事業概要：稲葉特別支援学校や杉の子特別支援学校石薬師分校の改修に伴い、必要となる学習備品や消耗品など、学習環境の整備を進めます。特別支援学校小中学部に転入学する児童生徒の増加に伴い、学習用端末の整備を行います。

⑥特別支援学校スクールバス等運行委託事業

(第10款 教育費 第5項 特別支援学校費 1 特別支援学校費)

予算額：(R3) 480,261千円 → (R4) 501,275千円

事業概要：特別支援学校に在籍する子どもたちの通学に係る負担を軽減するため、スクールバスを運行するとともに、登校時における「三つの密」を避け、安全で安心して通学できるよう、引き続きスクールバスを増便して運行します。

